

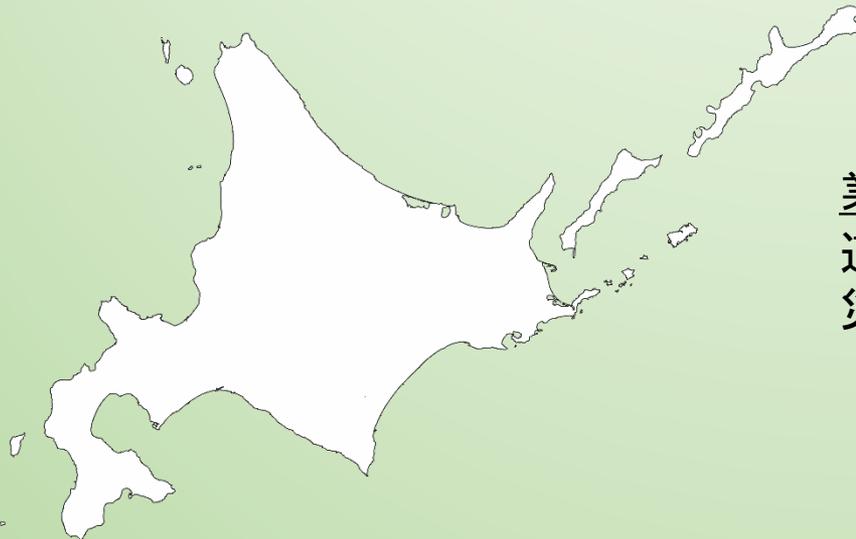
令和4年度
仮置場設置訓練支援事業業務

報 告 書
概 要 版

令和5年3月
環境省北海道地方環境事務所
請負：アジア航測株式会社

業務目的

- ◆ 令和4年6月17日に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特措法の一部を改正する法律が施行され、同地震の対策が、南海トラフ地震並みとすることが定められた。
- ◆ 災害により発生した廃棄物を速やかに処理するために、直ちに仮置場を設置し、適切な分別搬入を促すことは住民の生活環境の保全にも資する。
- ◆ 本事業では、仮置場の設置・運営について、実際の規模等を模した訓練を実施し、図上演習では得られないスケール感や廃棄物の搬入搬出速度等を参加者に体験していただくことで、そのノウハウ習得や仮置場の設置計画策定や改訂の機会となることを目的とするものである。



業務対象地域

道内の市町村(一部事務組合等を含む)及び
災害廃棄物処理関係機関の職員

業務内容

【業務内容】

- ① 勉強会の開催 1回
- ② 仮置場設置訓練の開催 1回
- ③ 振り返りの実施 1回
- ④ モデル事業実施結果の報告

北海道ブロック協議会への本事業の報告の実施

月	2										
日	...	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
工程		勉強会の開催	勉強会 アーカイブ配信期間						会場設営	振り返りの実施	仮置場設置訓練

① 勉強会の開催

◆開催概要

- 開催日 : 令和5年2月6日 13:00～14:00(1時間程度)
- 開催形式 : Microsoft Teamsを用いたリモート開催
- 参加人数 : 88名



運営側(アジア航測(株)社内会議室)

1. 仮置場設置の考え方 仮置場の設置数・面積

市町村地域防災計画において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の津波被害を想定している場合、市町村によっては広大な面積の仮置場が必要となる場合がある。
そのため、搬出が計画通りとなるように搬出業者等と援助協定等を結ぶ必要がある。

千島海溝地震時の想定される仮置場必要面積(津波堆積物を含まない)ha

函館市	275.7	新ひたか町	20.1	長万部町	12.1	福島町	2.8
釧路市	155.1	伊達市	19.5	釧路町	10.9	豊浦町	2.2
登別市	80.4	根室市	19	えりも町	10.9	知内町	2.1
苫小牧市	74.7	厚岸町	18.4	むかわ町	6.9	標津町	2
北斗市	68.9	浦河町	18.4	浦幌町	5.2	大樹町	1.3
白老町	49.4	森町	17.2	洞爺湖町	5.2	厚真町	1.2
室蘭市	37.3	鹿部町	17.2	新冠町	4.4	羅臼町	0.5
白糠町	24.1	日高町	15.5	広尾町	3.4	松前町	0.4
浜中町	23	様似町	13.8	別海町	3.3		
八雲町	23	木古内町	12.6	豊頃町	2.8		

開催状況(運営側PC画面)

① 勉強会の開催

◆開催概要

勉強会は仮置場に係る内容とし、候補地選定、場内レイアウト、運営方法と運営に必要な物品・機械・人員とその役割等の平時の備えに係る事項、加えて、災害廃棄物処理に係る内容として、勝手置場の解消や防止等について講義を実施した。

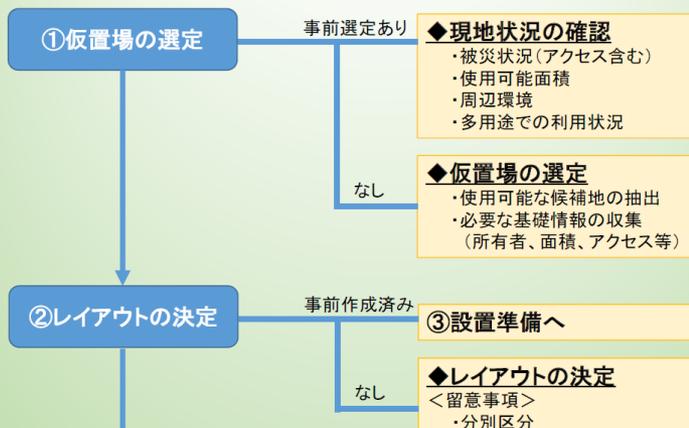
講義内容は、災害廃棄物処理の経験や知見が無い職員にも、仮置場の設置運営を含む災害廃棄物への対応の重要性が理解できる内容とした。

項目番号	講義内容
1	<u>仮置場とは</u>
2	<u>仮置場設置の重要性</u> ① 住民生活の保全(悪臭防止、火災の防止)確保 ② 勝手置場や不法投棄の防止 ③ 分別の徹底による早期撤収及び低コスト化
3	<u>仮置場内のレイアウト</u> ① 利用者の場内滞留時間の最小化 ② 搬入・搬出が同時にできるレイアウトの採用 ③ 公費解体開始後に増える区分が拡張可能なレイアウト
4	<u>その他</u> ① 事前事後の環境調査や現状復帰方法 ② 水道・仮設トイレ・詰所の設置 ③ 災害廃棄物の保管方法に関する注意事項 ④ 苦情や対処方法等の重要事項

① 勉強会の開催

◆ 勉強会で使用した資料

1. 仮置場の選定フロー(その1)



2. ② 勝手置場や不法投棄の防止

① 仮置場はいつ開設すればよいのか？

過去の災害における発災日と最初の仮置場が設置された日の関係(被災市町村の災害廃棄物処理計画より)

災害名称	発災した日	最初の仮置場が設置された日
平成25年台風第26号(大島町)	平成25年10月16日	発災直後
平成26年8月豪雨(広島市)	平成26年8月20日	平成26年8月20日
平成27年9月関東・東北豪雨(常総市)	平成27年9月10日	平成27年9月11日

- 仮置場は**発災したその日、もしくは次の日**には開設するケースが多数(右表を参照)。
- 災害時、迅速に仮置場を開設するためには、事前の準備が必須。

④ 住民への広報及びボランティアの役割に応じた周知はどのようにすればよいのか？

仮置場を開設する際には、自治会と連携しながら、住民に以下のような点をしっかりと伝えることが重要。またボランティアについても、市町村が役割を決め、同様に以下の点を伝えること。

- 仮置場の場所、搬入時間、曜日等
- 誘導路(場外、場内)、案内図、配置図
- 分別方法(平時の分別方法を基本としたほうが伝わりやすい)
- 仮置場に持ち込んではいけないもの(生ごみ、有害廃棄物、引火性のもの等)
- 災害廃棄物であることの証明方法(住所記載の身分証明書、罹災証明書等) など

1. 仮置場設置の考え方 仮置場の設置数・面積

【仮置場の数を多く設置】

住民が徒歩で持ち込める程度の距離に仮置場を設置する。仮置場の場合は、受付、誘導、分別指導、荷降ろしなど最低でも1か所当たり5名程度の人員が必要となる。

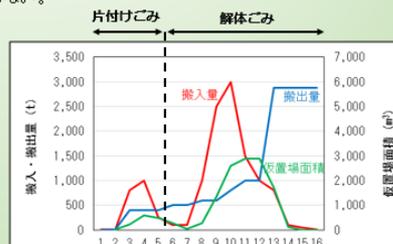
南阿蘇村の例では、管理人を置かずに分別区分を示す看板だけ設置したところ、3週間後には混合状態となり、仮置場を閉じざるを得なかった。(次々と設置、閉鎖となり11か所に移動設置)

【仮置場の数を少なく設置】

管理の人員も少なく済むが、住民の利便性は低下する。高齢者や車を持っていない人等の要援護者のため搬入手段を手当てしなければならない。

【仮置場面積が不足する場合の対処方法】

仮置場は、搬入量が搬出量を上回った廃棄物量について、その災害廃棄物を置くためのスペースと考える。仮置場が見つからず(公有地のみならず、民有地の検討すること)に、想定災害に対する必要面積が確保されない場合は、一次仮置場からの排出先(二次仮置場や中間処理施設)を予め決めておき、搬出速度を上げることにより対応できる。



4. ④ 苦情の対処方法等

➤ 苦情を寄せられない平時の備え

苦情の内容は多岐にわたります。分別区分に対する不満、便乗ごみの受け取り拒否、悪臭の発生、広報の不手際などが主なものです。これらは「**平時の備え**」によって解決できるものも多々あります。

最近の自然災害の多発によって、対処方法も蓄積されてきました。その方法に学んで備えることも重要な「**平時の備え**」です。

➤ 住民への理解醸成

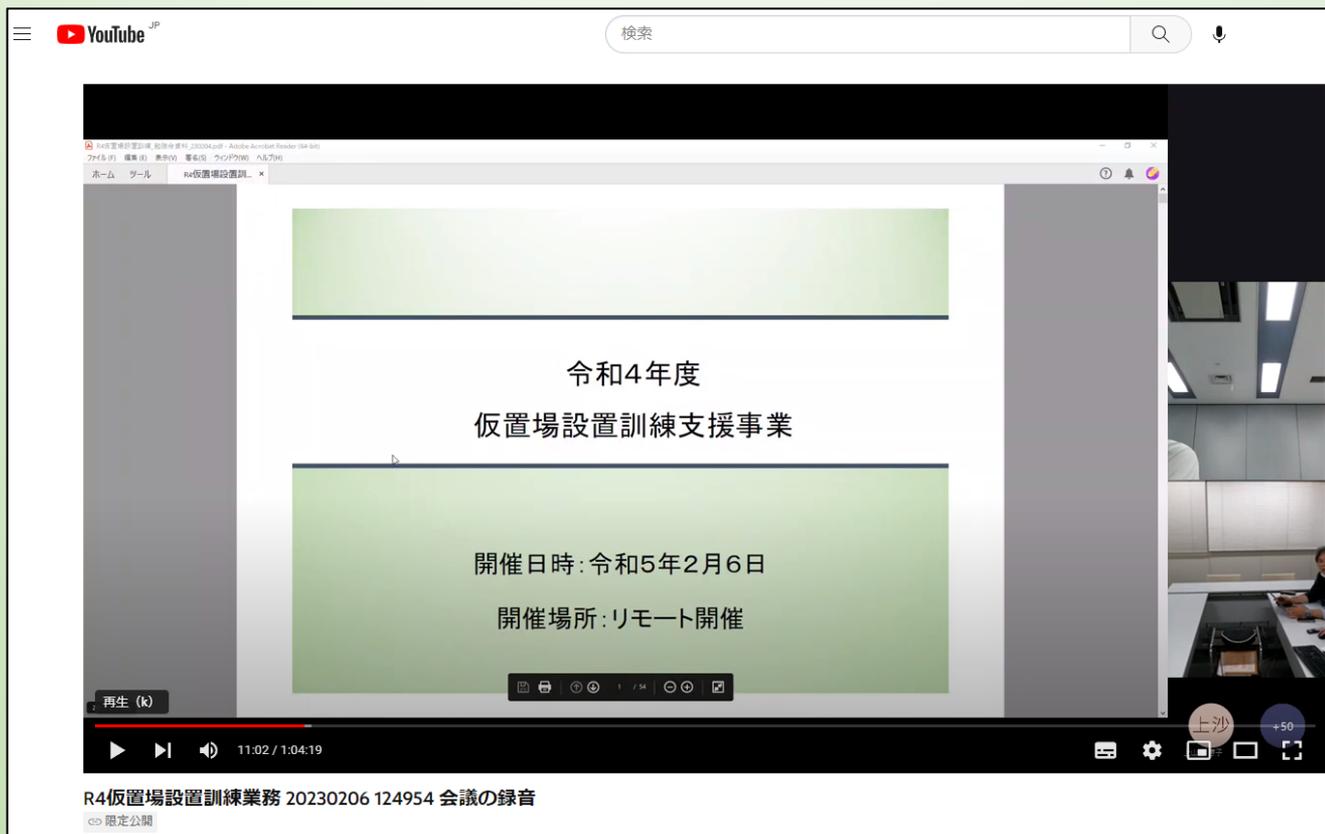
災害廃棄物処理にかかる費用の一部は住民の税金によって賄われます。この点を理解していただくことに徹しましょう。

また、平時より、住民参加型の災害廃棄物に関する訓練の実施や災害廃棄物処理計画に関する啓蒙活動(計画の説明会開催等)を行うことによって、「**自らのこと**」であることを認識してもらいましょう。

① 勉強会の開催

◆ 動画配信の様子

勉強会開催日に都合の合わない方向けに、YouTube上に期間限定で勉強会動画を公開することで、より多くの方が本業務に参加できるように配慮した。



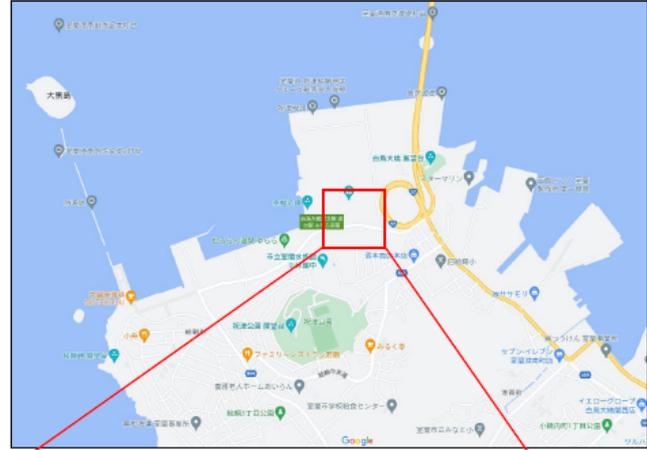
公開期間: 2/7(火)～2/10(金)
総閲覧数: 81回 (2/9 11:00時点)

② 仮置場設置訓練の開催

◆ 訓練会場

北海道室蘭市祝津町4 室蘭白鳥大橋並びに道の駅みたら室蘭近傍

〈会場周辺図〉



② 仮置場設置訓練の開催

◆タイムスケジュール/班分け

当日は以下のタイムスケジュールに沿って訓練を実施した。作成した「シナリオ」を基に、仮置場設置・運営の訓練を行う。訓練に当たっては、9班(4～6名/班程度)に分け、仮置場への搬入、受入・分別までを参加できるように設計した。

また、住民役の班を設け、被災した自治体の経験を再現する等、実態に近い訓練となるよう工夫した。

12:10 受付開始

レイアウト案、分別と仮置場位置、開設時間等が書かれた模擬広報、日報例等の訓練資料配布。

班分け(色違いのビブス配布)

12:40 訓練開始の挨拶(北海道地方環境事務所)

12:45 訓練手順説明

13:00 訓練開始

14:40 現場の撤収開始

参加者は設置した大型テントへ集合し、振り返りを実施。

14:45 北海道が災害時の協力について協定を締結している団体所属の参加者による講評

14:55 アンケートの記入

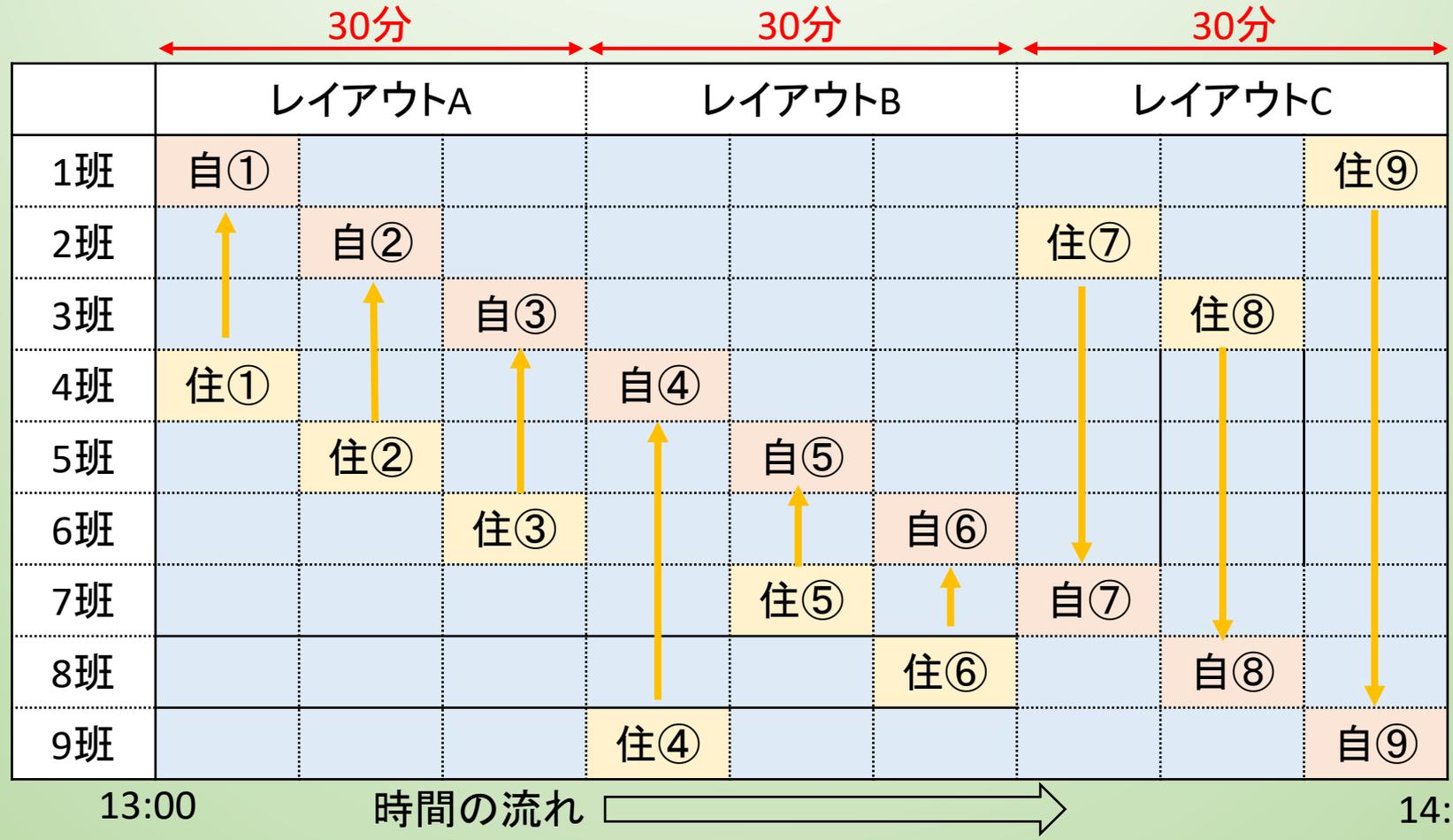
15:00 終了

② 仮置場設置訓練の開催

◆タイムスケジュール/班分け

- ・住民役は1班1台車に廃棄物を積み、仮置場内を周回した。
- ・自治体役は住民役1班に対応する形とした。
- ・自①～③、自④～⑥、自⑦～⑨で場内レイアウトを分けた。

自:自治体役
住:住民役



② 仮置場設置訓練の開催

◆ 仮置場周知のチラシおよび罹災証明書

・住民役へは仮置場周知のチラシと罹災証明書を配布した。

被災された方・ボランティアの皆様へのお願い 2023年2月06日

災害により発生したごみの出し方・仮置場のご案内

生ごみは、通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。
 豪雨により家畜で使えなくなった家財等は、仮置場へ持ち込んでください。

注意事項

- 冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- 危険なもの（リチウム電池、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）は、他のごみと分けてください。指定する日に収集します。
- ガラス片や釘などセキが危しなよう十分に注意してください。
- 「災害廃棄物」であることの証明（住所記載の身分証明書、罹災証明書）が必要です。

仮置場で必ずお預かり員に決めて決められた場所においでください。

場所 室蘭市祝津町4 (白鳥大橋パークゴルフ場近く) **開設期間** 2/14 (火) まで 9:00~16:00

仮置場で回収可能なごみ(家庭内のごみは回収できません。)

危険物 灯油等 ガスボンベ	コンクリート がら	木くず	金属くず	畳	可燃混合
不燃混合	消火器	ふとん	家電4品目 エアコン、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ	その他家電	大型家具

高齢者住宅等で、車の外にごみを置けない場合は、ボランティアセンター(TEL.0143-00-0000)へ相談してください。

連絡先 室蘭市 環境生活課 環境衛生係 TEL.0143-00-0000

(仮置場設置場所) 室蘭市祝津町4 (白鳥大橋パークゴルフ場近く)

2/14 (火) まで 9:00~16:00

仮置場

場内図

場内図

木くず 金属くず 可燃混合

コンクリートがら 畳 大型家具

家電4品目 その他家電

消火器 ふとん 危険物 ガスボンベ

※ 場内図はイメージです。実際の場内図は、現場に設置された案内板をご覧ください。

チラシ(レイアウトごとに3種準備)

(整理番号)

罹災証明書

世帯主住所	
世帯主氏名	
(追加記載事項①)	
罹災原因	年 月 日の による
被災住家 [※] の所在地	
住家 [※] の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)
(追加記載事項②)	
※住家とは、親族に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることという。)のために使用している建築物のこと。(被災者生活再建支援法や災害救助法による住宅の応急修繕等の対象となる住家)	
(追加記載事項③)	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

罹災証明書(内閣府統一様式)

② 仮置場設置訓練の開催

◆ 仮置場日報

・自治体側には日報の様式を渡した。

仮置場日報			
作成者氏名	作業内容		
作業日			
年 月 日()			
作業時間			
午前 : から 午後 : まで			
搬入物	搬入件数	搬入量	搬出量
家電4品目			
その他家電			
コンクリートがら			
木くず			
金属くず			
土			
不燃混合			
大型家具			
危険物			
灯油等			
ガスボンベ			
布団			
消火器			
可燃混合			
備 考			

※見かけ比重：可燃物0.4t/m³、不燃物1.1t/m³で計算する。

② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子①(開会の挨拶)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子②(受付での持ち込んだ廃棄物確認の様子)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子③(仮置場内での交通誘導)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子④(荷下ろしの様子)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子⑤(待機所)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子⑥(ごみの運搬に使用した3台)



② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子⑦(見せごみ)



室蘭市様にご協力いただき、見せごみを設置

② 仮置場設置訓練の開催

◆当日の様子⑧(模擬ごみと仮置場内の看板設置の様子)



③ 振り返りの実施

◆ 講評およびアンケートの実施



令和4年度 仮置場設置訓練支援事業業務
【仮置場設置訓練に関するアンケート】

本日はお忙しい中、仮置場設置訓練にご参加いただき、ありがとうございました。つきましては、今後の訓練をよりよいものとしていくため、下記アンケートにご協力ください。お願い申し上げます。
記入に当たっては、誰かが誤答の上下または左右に○を記入し、または口を■にするなどとしてご回答ください。その他の場合は()への記述をお願いします。ページ数の増加については気にしなくて結構です。

1.あなたのご所属及び平時にご担当されている業務は何ですか。
ご所属 : 市町村 北海道・振興局 その他
平時の担当業務: 廃棄物担当(専任) 廃棄物担当(兼任) 廃棄物以外

2.あなたは災害廃棄物処理に関するご経験はありますか。
災害廃棄物処理に従事したことがある 災害派遣の経験がある
研修等を受講したことがある 全く知らない その他()

3.所属されている組織において、災害廃棄物処理計画は策定されていますか。
策定済 策定中 未策定 その他()

4.今回の仮置場設置訓練を通じて、発災時の仮置場の設置・運営について、具体的にイメージできましたか。
十分でした ややでした どちらでもない あまりでなかった できなかった

5.今回の訓練に参加した結果、詳細な知見を得たいと感じた項目は何ですか(当てはまるものいくつかも丸を付けてください)。
仮置場の選定 仮置場の運営体制 仮置場の運営手法
仮置場内の分別 仮置場からの搬出方法 住民への広報
特になし その他()

6.今回の訓練に参加した結果、災害廃棄物処理計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと感じられた項目は何ですか(当てはまるものいくつかも丸を付けてください)。
仮置場の選定 仮置場の運営体制
仮置場の運営手法 他自治体・民間事業者等との協力・支援体制
住民への広報手段・内容等 その他()

災害廃棄物処理に関する図上演習や、仮置場設置訓練などへの参加は希望されますか
図上演習であれば参加したい 仮置場設置訓練であれば参加したい
その他()

訓練について、上記に書ききれなかったことを含め、気が付いたこと、ご感想などですので記入ください。

ご協力ありがとうございました。

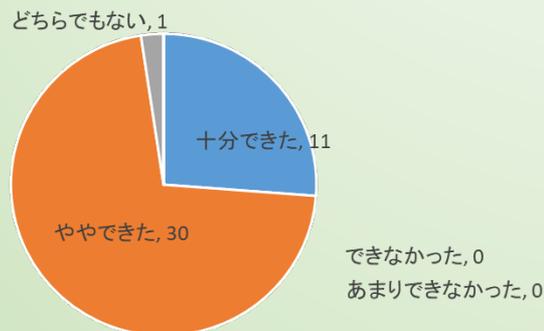
北海道環境保全協会 高橋様からの講評の様子

配布したアンケート

③ 振り返りの実施

◆アンケートの結果

今回の仮置場設置訓練を通じて、発災時の仮置場の設置・運営について、具体的にイメージできましたか。



今回の訓練に参加した結果、災害廃棄物処理計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと感じられた項目は何ですか(複数可)。



机上演習だけでは実際のスケール感を把握することが難しいため、今回の訓練や過去の仮置場設置事例をもとに、対応可能な運営体制や運営手法について議論し計画に盛り込む必要があると考えられた。